資料6-1

甲の原体育館　施設の週間予定表（指定業務の一般開放及び教室）
（体育室・会議室）

平成30年度実績（時期により変動あり）

		月	火	水	木	金	土	日
第1体育室	9:00～11:50	貸切利用	貸切利用	●健康体操・エアロビクス（初級）（10:00～11:50）	貸切利用	貸切利用	貸切利用	貸切利用
	12:00～14:50	◆スポーツ民踊（13:15～14:45）	●ヨガ（初級）（13:30～14:45）	貸切利用	●エアロビクス（中級）・ストレッチ_（13:15～14:45）	◆健康体操（12:15～13:15）●ヨガ（初級）（13:30～14:45）	貸切利用	貸切利用
	15:00～17:50	貸切利用	貸切利用	●バドミントン　一般開放（15:00～21:30）	貸切利用	貸切利用	貸切利用	貸切利用
	18:00～21:00(21:30)	貸切利用	貸切利用		●バスケット　一般開放（18:00～21:30）	貸切利用	貸切利用	貸切利用
第2体育室	9:00～11:50	●個人開放　（卓球）	●個人開放　（卓球）	●個人開放　（卓球）	●個人開放　（卓球）	貸切利用	●エアロビクス系（9:45～10:45）	●個人開放　（卓球）
	12:00～14:50					貸切利用	●個人開放　（卓球）（11:00～）	
	15:00～17:50					◆ヨガ（中級）（15:15～16:15）		
	18:00～21:00(21:30)					◆ヨガ（初級）（19:00～20:00）		
第3体育室	9:00～11:50	貸切利用	貸切利用	貸切利用	貸切利用	貸切利用	貸切利用	貸切利用
	12:00～14:50	貸切利用		貸切利用		◆気功太極拳（13:15～14:45）	貸切利用	貸切利用
	15:00～17:50	貸切利用		貸切利用		貸切利用	貸切利用	貸切利用
	18:00～21:00(21:30)	貸切利用	貸切利用	貸切利用	貸切利用	貸切利用	貸切利用	貸切利用
会議室	9:00～11:50							
	12:00～14:50				◆エアロビクス（初級）（13:15～14:15）			
	15:00～17:50							
	18:00～21:00(21:30)							

甲の原体育館　施設の週間予定表（指定業務の一般開放及び教室）　　資料6-2

（プール）

		月	火	水	木	金	土	日
プール	9:00～10:00	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用
	10:00～11:00	個人利用	個人利用	●泳法指導 （10:00～11:50）	個人利用	個人利用	◆水泳	◆水泳
	11:00～12:00	個人利用	●アクアビクス （11:00～11:45）		個人利用	●アクアビクス （11:00～11:45）	◆水泳	◆水泳
	12:00～13:00	個人利用	◆アクアビクス （12:00～12:45）	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用
	13:00～14:00	個人利用	個人利用	◆水中ウォーキング （13:00～13:45）	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用
	14:00～15:00	個人利用	個人利用	●水中エクササイズ （14:00～14:45）	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用
	15:00～16:00	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用
	16:00～17:00	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用
	17:00～18:00	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	●泳法指導 （17:00～18:50）	個人利用
	18:00～19:00	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用	個人利用		個人利用
	19:00～21:20							

週間予定表の見方と教室等開催の留意点

体育室・会議室	※1：●は「一般開放」で、通年で実施。 →提案事業では使用できない。 ※2：◆は「教室」で、開催期間がある。 →開催日以外は、提案事業で使用できる。 ※3：個人開放（卓球）は、6台ある卓球台を個人（2人以上）で利用できる。（通年で実施） →提案事業では使用できない。 ※4：貸切利用は、年間を通じて団体利用（個人利用）されている時間枠を表示している。 →提案事業では使用できない。

プール	※1：●は「一般開放」で、通年で開催。 →提案事業では使用できない。 ※2：◆は「教室」 →ただし、プールの場合は、開催日以外は提案事業では使用できない。 ※3：個人利用は、年間を通じて個人利用または団体利用が多い時間枠を表示している。 →提案事業では使用できない。 ※4：毎週木曜日の9：00～18：00までは、シルバータイム（60歳以上の方が2時間無料）があるため、個人利用者が特に多い。 ※5：毎週土曜日は、子ども（中学生以下）が2時間無料のため、子どもの利用が特に多い。 ※6：6コースのうち、一般開放または教室および提案事業で使用できるコースは、合わせて1～3コースまでとすること。 ※7：水泳教室は、小中学校の夏休み期間と祝日には実施しないこと。 ※8：水泳教室の開催にあたっては、個人利用の妨げにならないように配慮すること。

体育室・会議室・プール	※　網掛け部分が、原則として提案事業で使用できる時間枠。 ※　その他、指定業務（一般開放及び教室）の前後時間に提案業務実施可。